

令和2年9月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和2年9月1日(火) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和2年9月1日(火) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	川岸和花子	2番議員	出口裕
3番議員	岡戸章夫	4番議員	加藤久幸
5番議員	中根信一郎	6番議員	岡野豊
7番議員	吉筋恵治	8番議員	中根幸男
9番議員	鈴木托治	10番議員	西田彰
11番議員	亀澤進	12番議員	山本俊康

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	村松弘
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松成弘
企画財政課長	佐藤嘉彦	税務課長	山下浩子
住民生活課長	富田正治	保健福祉課長	平田章浩

上下水道課長 岡本 教 夫 学校教育課長 塩澤 由記 弥
病院事務局長 鳥居 孝 文 監 査 委 員 花 嶋 勇

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花 嶋 亘 議 会 書 記 深 田 薫

10 会議に付した事件

- 議案第 6 6 号 森町教育委員会委員の任命について
議案第 6 7 号 森町一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 6 8 号 公立森町病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 6 9 号 森町税条例の一部を改正する条例について
議案第 7 0 号 令和 2 年度森町一般会計補正予算（第 9 号）
議案第 7 1 号 令和 2 年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 7 2 号 令和 2 年度森町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 7 3 号 令和 2 年度森町水道事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 7 4 号 令和 2 年度森町病院事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 7 5 号 建設工事請負契約の締結について
認定第 1 号 令和元年度森町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第 2 号 令和元年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 3 号 令和元年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 4 号 令和元年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 5 号 令和元年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 6 号 令和元年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

認定について

認定第 7号 令和元年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 令和元年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 令和元年度森町水道事業会計決算認定について

認定第 10号 令和元年度森町病院事業会計決算認定について

<議事の経過>

議長 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年9月、森町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

発言するとき、また、発言が終了したときには、マイクボタンを押すようにお願いします。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、森町議会会議規則第127条の規定によって、1番川岸和花子君及び2番出口裕君を指名します。

日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月25日までの25日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって会期は、本日から9月25日までの25日間に決定しました。

日程第3、「報告事項」については、監査委員から例月出納検査の結果について町長から令和元年度財政健全化判断比率等報告について第28期株式会社アクティ森計算書類及び第29期事業目標について以上、3件の報告が来ております。

お手元に配布のとおりですので、ご了承願います。

また、議員派遣については、お手元に配布したとおり、議長において専決処分したので、報告いたします。

日程第4、議案第66号「森町教育委員会委員の任命について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (亀 澤 進 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) ただいま上程されました、議案第66号「森町教育委員会委員の任命について」提案理由の説明を申し上げます。

本案は、現教育委員の井口始氏が、令和2年9月30日をもって任期満了となることに伴い、引き続き、同氏を森町教育委員会委員として任命したく、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏は、平成26年4月1日から教育委員を務めておられ、さらに平成27年4月1日から平成30年9月30日の間においては教育委員長として森町の教育の振興にご尽力いただきました。

井口氏は、経歴書のとおり森町谷中^{ながねん}に住所を有し、永年、中学校の教員として力を発揮し、磐周管内の中学校の校長をつとめられました。また、西部教育事務所の主席管理主事及び次長兼教職員課長としても活躍され、管内の学校や教職員の指導・育成にあたり、西部地域の教育の充実・振興に貢献されました。

教職退職後も、静岡県校長会事務局長に就任し県内の教育行政の中核に携わるなど教育者として歩んでこられました。

人格円満で、幅広い豊かな見識と公平な判断力を持っておられる方で、本町の教育行政の発展にご尽力をいただいております。経験豊かな教育の実践者の立場から、今後も森町の教育の振興に必ず貢献いただけるものと確信しておりますので、教育委員会委員の任命につきまして、議会の同意をいただきたく、ご審議をお願い申し上げます。

す。

なお、新たな任期は、令和2年10月1日から令和6年9月30日までの4年間となります。

議長 (亀澤 進 君) これから質疑を行います。質疑はありますか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

本案は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

これから議案第66号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (亀澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第66号は、同意することに決定しました。

日程第5、議案第67号「森町一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」及び日程第6、議案第68号「公立森町病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」以上、2件を一括議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議長 (亀澤 進 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄 君) ただいま一括して上程されました議案第67号「森町一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第68号「公立森町病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明を申し上げます。

本案は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、政府が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を行ったことを踏まえて人事院規則の一部改正が行われ、新型コロナウイルス感染症から住民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る一定の業務について、通常の手当の額を超えて防疫等作業手当を支給することとされました。このため、当町におきましても、従事する職員に対し防疫等作業手当を支給するにあたり、関係する条例の整備を行うものでございます。

それでは、各条例について、ご説明いたします。

始めに、議案第67号「森町一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、条例附則に感染症防疫作業手当の特例を設け、新型コロナウイルス感染症に係る業務に従事した場合には、感染症防疫作業手当として日額3,000円を支給するものでございます。

なお、本案の適用は、磐周地区における「新型コロナウイルス地域外来・検査センター」運營業務について、静岡県と委託契約を締結した令和2年7月2日からとするものであります。

次に、議案第68号「公立森町病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、特殊勤務手当の種類に、新たに「新型コロナウイルス感染症防疫等作業手当」を創設し、新型コロナウイルス感染症に係る業務に従事した場合には、手当として日額3,000円を支給するものでございます。

また、併せて「新型コロナウイルス感染症防疫等作業手当」の規定を新たに創設することに伴い、条ずれが生じるため、所要の改正を行うものでございます。

なお、本案の適用は、公立森町病院で「帰国者・接触者外来」を設置した、令和2年5月11日からとするものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長 (亀澤 進 君) 日程第7、議案第69号「森町税条例の一部

を改正する条例について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (亀 澤 進 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) ただいま上程されました議案第69号「森町
税条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和2年度地方税制改正に係る関係法令の改正に伴い、
令和2年10月1日以降に施行するものについて、所要の改正を行う
ものであります。

それでは、主な改正内容についてご説明申し上げます。

4点ございますが、1点目は、全てのひとり親家庭の子どもに対
して公平な税制を実現する観点から、「婚姻歴の有無による不公平」
及び「男性のひとり親と女性のひとり親の間の不公平」を同時に解
消するために、未婚のひとり親に対する税制上の措置を講ずるとと
もに、現行の寡婦控除の見直しを行うものでございます。

具体的には、婚姻歴の有無や性別にかかわらず、生計を一にする
子を有する単身者を「ひとり親」と定義し、所得控除において、ひ
とり親控除を適用し、子以外の扶養親族を持つ女性の寡婦控除の適
用に所得制限を設けるものでございます。また、個人住民税の非課
税措置の見直しを行い、対象となる範囲に前年の所得が135万円以
下のひとり親を加える等の措置を講ずるもので、令和3年度以後の
個人町民税に適用するものでございます。

2点目は、軽量な葉巻たばこの課税方式の見直しでございます。
軽量な葉巻たばこにつきましては、紙巻たばこに類似しているもの
の、紙巻たばことの間には大きな税率格差が存在し、課税の公平性に
問題が生じているため、紙巻たばこと同様の本数課税方式へ見直し
を行うもので、その際令和3年10月施行までの1年間について一定
の経過措置を講じ、最低税率を段階的に引き上げるものでございま

す。

3点目は、租税特別措置法の延滞金等の特例規定の改正に伴うもので、市中金利の実勢を踏まえ、法人町民税の納期限の延長の適用を受けた場合に課される延滞金の割合の引き下げを行うものでございます。

4点目は、少子高齢化の進行、産業構造の変化等により、利用ニーズの低下する空き地や空き家等が増加する中で、新たな利用意向を示す者への土地の譲渡を促進するための特例措置が創設され、個人の保有する都市計画区域内にある低額な低未利用土地等を譲渡した場合には、長期譲渡所得から100万円を控除するものでございます。

そのほか、地方税法の改正に合わせ、引用法令の項ずれ等が生じているため、所要の改正を行うものであります。

なお、施行期日は法律の施行に合わせ、令和2年10月1日から令和4年4月1日と複数年にわたることから、それぞれ条例附則にて施行日を規定しております。

以上、提案理由の説明を申し上げますが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長 (亀澤 進 君) 日程第8、議案第70号「令和2年度森町一般会計補正予算(第9号)」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議長 (亀澤 進 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄 君) ただいま上程されました議案第70号「令和2年度森町一般会計補正予算(第9号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ382,821千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,664,659千円とするものであります。

第2表、債務負担行為につきましては、本年度末で宮園小学校給食拠点調理場調理等委託業務の委託期間が満了となるため、令和3年度以降、宮園小学校に加え、新たに森中学校の学校給食調理場調理等業務を一括して委託とすることといたし、新年度当初から学校給食調理業務に支障が生じないように、準備期間等を勘案し早期に委託契約事務を行うためのものです。

第3表、地方債補正につきましては、宮園小学校校舎外壁落下防止対策事業の財源として、学校教育施設等整備事業を追加し限度額を定めるものと、町営グランド照明施設LED化改修事業の財源として、公共施設等適正管理推進事業の限度額を増額するものと、本年度の臨時財政対策債発行可能額の算定の結果、発行可能額が予算額を上回ったことから、限度額を増額するものでございます。

以下、事項別明細書により主な補正の概要を歳出から申し上げます。

まず、9から24ページの、各科目に計上いたしました職員給与費は、本年4月の人事異動に伴う年間見込額が、現計予算額を上回る見込みであることから、不足が見込まれる一般職給料、職員諸手当、職員共済組合等負担金を増額するものでございます。

9・10ページ、2款1項1目、一般管理費44,479千円のうち、新型コロナウイルス感染症対策経費38,161千円につきましては、保健福祉センター、文化会館、各地区のセンター及び役場本庁舎等における便器の排水に伴う細菌類の飛散を防止するため、和式トイレから洋式トイレへの改修、小便器の自動洗浄化及びトイレ手洗い場の自動水栓化のための修繕費18,881千円でございます。

また、感染症対策として、密となる職場環境を改善するため、庁舎内の会議室等での執務を可能とする庁舎ネットワーク無線LAN整備事業委託料14,573千円及びテレワーク環境整備事業委託料4,487千円と、通信運搬費220千円であります。

11・12ページ、2項1目、企画総務費11,157千円のうち、修繕費2,100千円につきましては、地域の魅力磨き上げ事業として、町内

に設置している常夜灯風電話ボックスの修繕等を行うものであります。また手数料以下につきましては、町営バスの感染症対策として車両の入れ替えや増車を行い、乗車定員数を増やすとともに、乗客数が多いダイヤは2台運行を行うなどの対応を図るための車両購入費等でございます。

5目、移住促進費1,059千円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった移住フェア分の旅費、負担金及び中止となった森町ふるさと会交流事業に係る補助金の計1,368千円の減額と、リモート移住相談会等に対応するための諸備品購入費等309千円でございます。

13・14ページ、3項2目、賦課徴収費2,079千円につきましては、令和2年度税制改正で延滞金計算利率が細分化されることに対応するため、滞納管理システムを改修するための委託料でございます。

4項1目、戸籍住民基本台帳費9,990千円につきましては、戸籍の全国ネットワーク化に対応するためのシステム改修と、住民基本台帳システム・戸籍附票システムを連携し、国外転出者のマイナンバーカード・電子証明書の利用を実現するためのシステム改修委託料でございます。

15・16ページ、3款2項1目、児童福祉総務費3,000千円につきましては、認可保育所、地域型保育事業所及び延長保育事業の実施主体が行う新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業に対して補助を行うもので、1施設あたり上限500千円で6施設分でございます。

4款1項1目、保健衛生総務費996千円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として磐周地区PCR検査地域外来・検査センターを7月8日より設置しており、従事する医師や看護師等の人件費を磐田市、袋井市、森町の2市1町で負担しておりますが、感染者拡大の終息が見えない中、延長して設置するため、10月からの3か月分を追加するものでございます。

また、職員手当、旅費につきましては、当センターの運営補助員として職員が業務を行うための、特殊勤務手当及び普通旅費でござ

います。

17・18ページ、5目、診療所費186,000千円につきましては、本年度途中の資金状況を勘案し、森町病院の経営基盤強化のための繰出金160,000千円と、病院で行っております新型コロナウイルス感染症対策経費に充当するための繰出金26,000千円でございます。

7款1項1目、商工総務費5,336千円のうち、新型コロナウイルス感染症対策経費2,924千円につきましては、休業要請協力金の実績に基づく報償金6,200千円の減額、地域の魅力の磨き上げ事業として実施する遠州の小京都森町大型看板5基の修繕費4,354千円、森町観光協会が実施する、E-BIKEやヤマハPASを新たに導入するレンタサイクル事業への補助金3,150千円及び外出自粛等を考慮した疑似旅行体験動画を制作するための観光施設PR動画制作事業補助金1,620千円でございます。

19・20ページ、2目、商工振興費4,653千円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった花火大会、産業祭等の補助金を減額するものでございます。

8款2項2目、道路維持費19,500千円につきましては、緊急性を要する道路の維持管理及び舗装補修等に対応するため、追加を計上するものでございます。

21・22ページ、3目、道路新設改良費6,163千円につきましては、無指定工事費及び県営事業箇所が増加に伴う道路利用者会議の負担金でございます。

3項2目、河川維持改修費5,000千円のうち、河川維持管理費3,000千円につきましては、堆積土砂により河川の通水能力の低下が顕著となっている排水路等の浚渫作業等手数料と、二級河川小藪川河川改修に伴う用地費を計上するものでございます。

町単独河川改修事業2,000千円につきましては、近年多発している局地的豪雨等による被災が危惧されるため、浚渫工事や改修工事を行うもので、無指定分として計上するものでございます。

10款1項2目、事務局費23,694千円のうち、新型コロナウイルス

感染症対策経費15,000千円につきましては、飯田小学校一階の1・2年生の教室及び多目的スペースの床をカーペットからフローリングへ張り替え、感染症対策を図るものと、現在可動式の間仕切りで教室を仕切っておりますが、これを窓付きの固定壁にし、空調の効率を上げるとともにスムーズな換気を図るための修繕費でございます。

23・24ページ、2項1目、学校管理費14,410千円につきましては、宮園小学校校舎外壁の落下防止対策のための工事費でございます。

25・26ページ、7項2目、体育施設費40,128千円につきましては、老朽化が進んでいる町営グラウンドの照明施設の改修について、スポーツ振興くじ助成金の内示を受けましたので、照明施設のLED化改修工事の工事請負費を計上するものであります。

11款1項1目、農業用施設災害復旧費1,600千円につきましては、7月豪雨で堤体の一部に崩土が発生した一宮大久保地区、水戸ヶ谷池について、当面の対処方法を検討した結果、埋没した側溝を修繕するための修繕費1,500千円と、本格的な台風シーズンに備え災害復旧費を確保するため、崩土除去等作業手数料100千円を追加するものでございます。

27・28ページ、11款2項1目、公共土木施設災害復旧費3,000千円につきましては、本格的な台風シーズンに備え災害復旧費を確保するもので、崩土除去等作業手数料を追加するものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、15款2項1目、総務費国庫補助金227,057千円のうち、8,850千円につきましては、社会保障・税番号システム整備費の戸籍システム、住民基本台帳、戸籍附票システム改修に対する国庫補助金であります。

また、218,207千円につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、第6号補正までに計上いたしました地方単独事業分127,496千円と、当補正予算で計上いたしました地方単独事業分90,711千円でございます。

7目、教育費国庫補助金6,250千円につきましては、学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る国の支援事業で、補助対象経費1校1,000千円、森小学校については1,500千円の2分の1を上限とする学校保健特別対策事業費補助金3,750千円と、幼稚園の新型コロナウイルス感染症対策経費に対する1園500千円の緊急環境整備を目的とした教育支援体制整備事業費交付金2,500千円でございます。

16款1項4目、土木費県負担金1,000千円につきましては、二級河川小薮川河川改修に伴う用地費に係る県負担金でございます。

16款2項2目、民生費県補助金3,000千円につきましては、認可保育所、地域型保育事業所、延長保育事業へ1施設当たり500千円を上限に補助する児童福祉施設等感染症防止対策事業費補助金でございます。

5目、商工費県補助金3,100千円の減額につきましては、町内食事提供施設への休業要請に係る県の支援交付金で、実績に基づく減額でございます。

19款1項1目、特別会計繰入金50,000千円につきましては、介護保険事業の財政基盤強化のため一般会計より繰出しをし、介護保険給付支払準備基金に積み立ててございました50,000千円について、今期計画の財政運営の見込みが立ったことから、同基金を取り崩して一般会計へ繰り入れる森町介護保険特別会計繰入金の計上でございます。

3項1目、財産区繰入金7,500千円につきましては、飯田小学校一階1・2年生教室及び多目的スペース床張替え等の修繕に係る飯田財産区からの繰入金でございます。

7・8ページ、20款1項1目、繰越金22,510千円につきましては、財源調整としての計上であります。

21款3項3目、雑入16,768千円のうち、スポーツ振興くじ助成金16,000千円につきましては、町営グラウンド照明施設LED化改修工事に係る助成金でございます。

22款1項7目、教育債34,900千円のうち21,700千円につきましては、町営グラウンド照明施設LED化改修事業の財源として、公共施設等適正管理推進事業債を計上するものでございます。

また、13,200千円につきましては、宮園小学校校舎外壁落下防止対策事業の財源として、学校教育施設等整備事業債を計上するものでございます。

8目、臨時財政対策債16,286千円につきましては、本年度の臨時財政対策債発行可能額の算定の結果、発行可能額が予算額を上回ったことから、増額を行うものでございます。

以上が「令和2年度森町一般会計補正予算（第9号）」の概要でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議 長 （ 亀 澤 進 君 ） 日程第9、議案第71号「令和2年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

議 長 （ 亀 澤 進 君 ） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長 （ 太 田 康 雄 君 ） ただいま上程されました議案第71号「令和2年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,059千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,120,011千円とするものであります。

以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。

7・8ページ、5款1項1目、特定健康診査等事業費337千円は、特定健康診査の結果による特定保健指導時に使用しておりました、直近3か月の平均的な血糖値を測定するための小型ヘモグロビンエイワンシー（HbA1c）測定機が故障したことにより、更新するための諸備品購入費と、故障した測定機の処分手数料でございます。

8款1項3目、償還金1,722千円は、令和元年度の実績に基づき、

特定健診・保健指導負担金の超過交付分を返還するものと、第三者行為等に係る精算による保険給付費等交付金普通交付金を返還するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

5・6ページ、7款1項1目、前年度繰越金2,059千円につきましては、財源調整としての計上でございます。

以上が「令和2年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」の内容でございます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議 長 (亀澤 進 君) 日程第10、議案第72号「令和2年度森町介護保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (亀澤 進 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄 君) ただいま上程されました議案第72号「令和2年度森町介護保険特別会計補正予算（第3号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ156,077千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,438,006千円とするものであります。

以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。

9・10ページ、3款3項1目、包括的支援事業費4,037千円につきましては、本年4月1日付けの人事異動に伴い、地域包括支援センター係に社会福祉士を配置し、センターの機能を強化したことから、年間見込額に不足となる給料等を計上するものでございます。

5款1項1目、保険給付支払準備基金積立金100,000千円につきましては、令和元年度の介護保険特別会計剰余金を保険給付支払準備基金へ積み立てるものでございます。

7款1項1目、第1号被保険者保険料還付金2,040千円につきま

しては、新型コロナウイルス感染症の影響による減免申請に係る令和元年度分の介護保険料の還付金でございます。

7款3項1目、一般会計繰出金50,000千円につきましては、介護保険特別会計の財政基盤強化のため、一般会計から介護保険特別会計に繰り入れ、保険給付支払準備基金へ積み立てておりましたものを、今期計画が本年度末で終了となり、その財政運営に見通しが立ちましたので、一般会計へ繰り戻すものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、1款1項1目、第1号被保険者保険料12,240千円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による減免申請に係る令和2年度分の介護保険料を減額するものであります。

3款2項1目、調整交付金14,280千円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による令和元年度及び令和2年度分の減免申請に係る介護保険料の減額に対する国庫補助金でございます。

3款2項3目、地域支援事業交付金1,554千円、5款3項2目、地域支援事業交付金777千円、7款1項3目、地域支援事業繰入金778千円につきましては、歳出で計上いたしました社会福祉士の給料等に係る国、県及び町の負担金でございます。

7款2項1目、保険給付支払準備基金繰入金50,000千円につきましては、一般会計繰出金の財源として計上するものでございます。

8款1項1目、繰越金100,928千円につきましては、令和元年度の繰越金の一部を保険給付支払準備基金に積み立てるものと、財源調整としての計上であります。

以上提案の説明を申し上げますが、よろしくご審議をお願いいたします。

議長 (亀澤 進 君) 日程第11、議案第73号「令和2年度森町水道事業会計補正予算(第1号)」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (亀澤 進 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄 君) ただいま上程されました議案第73号「令和2年度森町水道事業会計補正予算(第1号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、予算第3条で定めた「収益的収入及び支出の予定額」のうち、支出の水道事業費用について3,536千円を増額し、補正後の支出予定額を314,361千円とするものでございます。

また、予算第4条で定めた「資本的収入及び支出の予定額」の支出の建設改良費に4,554千円を追加し、補正後の資本的支出予定額を257,179千円とするものでございます。

また、収入の企業債について4,000千円増額し、補正後の資本的収入予定額を146,903千円とするものであります。

また、予算第5条で定めた「企業債」の限度額を4,000千円増額し、146,900千円に改めるものであります。

さらに、予算第6条で定めた、議会の議決を経なければ流用することのできない「職員給与費」について、3,536千円を増額し、補正後の金額を32,152千円に改めるものでございます。

それでは補正の概要を申し上げますので、付属資料の1・2ページをご覧ください。

「収益的収入及び支出の明細」、支出の営業費用につきましては、本年4月1日付け人事異動により、職員給料等に不足が見込まれるため、職員給与費3,536千円の増額を計上するものでございます。

続きまして、付属資料の3・4ページをご覧ください。

「資本的収入及び支出の明細」、下段の支出の建設改良費でございますが、本年7月13日に発生した北戸綿地内の漏水箇所につきまして、既設管は管径50ミリメートルの石綿管であり、修理資材が無く、露出した仮設配水管にて応急復旧を行っておりますが、仮設配水管では冬季の凍結等が懸念されるため、早期に布設替工事の必要があり、町道雨当口新井線石綿管布設替工事として、工事請負費4,

554千円の増額を計上するものでございます。

この増額に対する財源につきましては、上段の収入「企業債の増額」、及び、支出に対する不足分の補てん財源につきましては、「過年度分損益勘定留保資金」、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額」で賄うものでございます。

以上申し上げまして、「令和2年度森町水道事業会計補正予算（第1号）」の提案理由の説明といたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 （ 亀澤 進 君 ） 議場内の換気のため、ここで10分間休憩をいたします。

（ 午前10時22分 ～ 午前10時32分 休憩 ）

議長 （ 亀澤 進 君 ） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12、議案第74号「令和2年度森町病院事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

議長 （ 亀澤 進 君 ） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町長 （ 太田康雄 君 ） ただいま上程されました議案第74号「令和2年度森町病院事業会計補正予算（第1号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算の第2条につきましては、当初予算に定めた「業務の予定量」のうち、第2条第3号イの設備更新43,406千円を45,265千円に、同号ロの医療機器購入13,542千円を26,435千円に、同号ハの備品購入132,142千円を135,046千円に、同号ニの車両購入1,176千円を2,352千円に改めるものであります。

第3条は、当初予算第3条に定めた「収益的収入および支出」の収入について、第1款、病院事業収益、第2項、医業外収益186,015千円に168,754千円追加し、354,769千円に、第3項、特別利益10千円に59,700千円追加し、59,710千円とし、病院事業収益の予定額

を2,954,469千円とするものであります。

また、支出については、第1款、病院事業費用、第2項、医業外費用113,700千円から10,327千円を減額し、103,373千円とし、第3項、特別損失3,000千円に59,700千円を追加し、62,700千円とするものであります。

第4条は、当初予算第4条で定めた「資本的収入および支出」の収入について、第1款、資本的収入、第1項、出資金179,139千円に18,471千円を追加し、197,610千円とするとともに、新たに第3項、補助金905千円を追加し、資本的収入の予定額を376,615千円とするものです。

また、支出については、第1款、資本的支出、第1項、建設改良費190,462千円に18,832千円を追加し、209,294千円とし、資本的支出の予定額を487,433千円とするものであります。

第5条では、予算第5条から第11条までを1条ずつ繰り下げ、新たに第4条の次に第5条を加え「債務負担行為」を設定するものであります。この債務負担行為については、スタッフユニフォームのレンタル及びクリーニング業務が本年度末をもって契約終了となることから、次期契約期間を令和3年度から令和7年度の5年間とするもので、次年度以降のスムーズな業務開始を行うため、業者選定と準備作業等を本年度中に実施するものでございます。

第6条では、予算第7条で定めた「一時借入金」の限度額を186,000千円減額し、614,000千円とし、第7条では、予算9条で定めた「職員給与費」の額を7,493千円増額し、1,946,491千円とし、第8条では、予算第10条で定めた「他会計からの出資金及び負担金」の額を186,000千円増額し、526,000千円とするものであります。

それでは、第3条の概要について申し上げますので、8ページをご覧ください。

まず、「収益的収入及び支出」の下段の支出ですが、1款、病院事業費用、2項、医業外費用、2目、保育園運営費10,327千円の減額は、保育園の運営を10月から業務委託する予定でありましたが、

再度、保育園の運営を検討する中で10月からの委託を見送り、本年度については自営で運営することとしたことから、1節、給料から5節、法定福利費引当金までの給与費7,493千円を増額し、6節、経費に計上しておりました保育園運営業務委託料17,820千円を減額するものであります。

3項、特別損失、2目1節、その他特別損失59,700千円は、国の新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業に基づき、森町病院等に勤務する正規職員、会計年度任用職員、派遣職員、委託職員に慰労金を給付する事業で、本年2月7日から6月30日の間に10日間以上勤務した職員に給付するものであります。

次に、上段の収入についてご説明いたします。1款、病院事業収益、2項、医業外収益、1目、他会計負担金、1節、一般会計補助金167,529千円は、9月に企業債元利償還金の支払いが予定されており、それに伴う経営基盤強化のために160,000千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金分として7,529千円であります。

5目、補助金、1節、国県補助金1,225千円は、新型コロナウイルス感染症に対応するための外来整備の費用に対する新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業国庫補助金であります。

3項、特別利益、2目1節、その他特別利益59,700千円は、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業に対する特別利益であります。

次に、第4条の概要について申し上げます。

9ページをご覧ください。「資本的収入及び支出」の下段の支出ですが、1款、資本的支出、1項、建設改良費、1目1節、設備1,859千円は、感染症防止対策として換気を行うため、家庭医療センターのサッシに網戸を取り付けるものであります。

2目1節、医療機器12,893千円は、患者の急変に対応するための人工呼吸器3台などを購入するものであります。

3目1節、備品2,904千円は、外来で使用するH E P A^ハフィルタ^バ

一付空気清浄機などを購入するものであります。

4目1節、車両1,176千円は、家庭医療クリニックで実施している往診の拡充を図り、新型コロナウイルス感染症拡大により診察を控えている患者に対応するため、往診用車両を購入するものであります。

次に、上段の収入についてご説明いたします。1款、資金的収入、1項、出資金、1目、他会計出資金、1節、一般会計出資金18,471千円につきましては、網戸、人工呼吸器、往診用車両などの購入の財源として、一般会計から受ける新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金分などの出資金であります。

3項、補助金、1目1節、国庫補助金905千円につきましては、H E P Aフィルター付空気清浄機等の備品について、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業国庫補助金を計上するものであります。

以上申し上げまして提案理由の説明といたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議 長 (亀澤 進 君) 日程第13、議案第75号「建設工事請負契約の締結について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (亀澤 進 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄君) ただいま上程されました議案第75号「建設工事請負契約の締結について」提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和2年度森町公共下水道事業、森地区枝線管渠築造工事、補助事業の第7工区の建設工事に係る契約の締結でございます。

工事の概要につきましては、川久保地内の町道天宮区画6号線の地中に、内径250ミリメートルの鉄筋コンクリート管を延長113.0メートル、推進工法により布設するものであります。

去る8月27日に制限付き一般競争入札を行った結果、周智郡森町

飯田4059番地、岡野建設株式会社、代表取締役、岡野良隆が、8,360万円で落札いたしましたので、同社と建設工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

なお、工事期間としましては、令和2年9月3日から令和3年2月9日までを予定しております。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長 (亀澤 進 君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第75号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全員)

議長 (亀澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第75号は、原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩をします。

(午前10時48分 ～ 午前10時48分 休憩)

議長 (亀澤 進 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第14、認定第1号「令和元年度森町一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第21、認定第8号「令和元年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」まで認定8件を一括議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議 長 (亀澤 進 君) 本件について提案理由の説明を求めます。

町 長 町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄 君) ただいま一括して上程されました認定第1号から第8号までの各会計決算について、提案理由の説明を申し上げます。

令和元年度は、町民一人ひとりの豊かな暮らしの実現と、多様な交流を育み、誰もが明るい未来を描くことができる環境を整えていくため、まちづくりの中長期的な指針となる「第9次森町総合計画」の本格的始動3年目の年でありました。

この計画は、行政だけでなく、町民と行政とが一体となってまちづくりを進めていくための共通の指針であり、人口減少を克服し活力ある町を今後も維持するため、「人の輪」(外部との交流)、「対話」(信頼の構築)、「調和」(人と自然)の3つの基本理念を掲げ、まちの将来像「住む人も訪れる人も心和らぐ森町」の実現を目指すこととしております。

加えて、私の町長1期目の任期の最終年度となることから、掲げましたマニフェストの実現に向け、全力で取り組んでまいりました。他方、森町を取り巻く環境に目を向けますと、消費税率引上げや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、我々の生活に大きな環境の変化が起きた1年となりました。

こうした中、私が一期目に掲げましたマニフェストに沿って、主要な取り組みを申し上げさせていただきます。

「1. 人口減少に立ち向かう」としましては、少子化対策・子育て支援として、新たに産婦健康診査・産後ケア事業、また、摩耶保育園の園舎新築移転事業と定員拡充、新規事業である乳幼児一時預かり事業への補助金を手当するとともに、幼児教育・保育無償化の取り組みなど妊娠から出産、育児に至るまで切れ目のない、子ども・子育て支援策の推進を図りました。また、児童手当支給事業、子ども医療費助成、森っ子出産祝い金、認可外保育施設利用料助成等の継続事業に取り組み、子育て世代の経済的な負担の軽減を図って

まいりました。

教育関係では、幼稚園・小中学校空調施設の整備、旭が丘中学校体育館のLED照明の整備、小中学校ネットワーク設備の整備に取り組むとともに、学校統合に係る諸問題の整理や、継続事業として外国青年を招き、外国語教育を通して今後の国際社会に対応できる児童生徒を育成していくための英語教育の推進、不登校等教育支援センターや通級指導教室の開設を行ってまいりました。

移住・定住の促進では、新たに移住コーディネーターを配置し、住宅支援や空き家・空き地等の相談窓口の一本化を図り、併せて移住イベント等に積極的に参加し、また、さらなる森町の魅力発信と地域力の維持・強化を目的に森町ふるさと会を東京都にて初めて開催し、交流人口と関係人口の拡大に取り組んでまいりました。

生活環境の整備では、良質な飲料水の確保、下水道整備の推進や、町道等の基盤整備を進めるとともに、人口減少・少子高齢化社会を見据えた、立地適正化計画、都市計画マスタープラン、また、町道舗装長寿命化修繕計画や、橋梁長寿命化修繕計画を策定いたしました。

「2. 財源を確保する」としましては、第4次森町行財政改革大綱、第3次森町行財政改革プランを行財政改革の心構えとし、取り組んでまいりました。

歳入確保の取り組みとしましては、ふるさと納税の推進を積極的に行い、多くの寄附をいただくことができました。

さらに、各種産業の振興のため、林業関係では、新たに交付されることとなった森林環境譲与税を活用し、森林所有者への意向調査や森林システムの林地台帳情報整備など新規事業に取り組むとともに、商工業関係では、企業誘致対策に係る産業立地事業費補助金、農業関係では、農地基盤整備に係る農業用水パイプラインの更新事業及び水田の暗渠排水整備等を実施する県営事業等の負担金、シティープロモーション活動では、新たな魅力創出發信事業としてロールプレイングトリップ in 森町と題し、アクティ森を核としたキャ

ラクターやARアプリを活用した取り組みを実施し、利用者の利便性向上に寄与する公衆無線LANを整備するとともに、東京都を起点とした情報発信を行いました。

「3. 人にやさしいまちをつくる」としましては、国民健康保険特別会計や、介護保険特別会計への繰出金、後期高齢者医療制度への負担金、一部事務組合で行っております、消防やごみ処理、養護老人ホーム運営等の分担金、さらに森町病院への繰出しを行っております。

また、新たな事業としましては、消費税増税に伴う低所得者支援としてプレミアム付商品券事業及び町内会の公民館整備や備品整備に対する補助の実施、また継続事業として、防犯灯設置への補助、合併処理浄化槽への補助や協働まちづくり推進事業、レールフレンドシップ事業等、各種事業に取り組んでまいりました。

さらに、地域公共交通の確保に努めるとともに、バス、タクシー及び天竜浜名湖鉄道の利用者に対して、新たに交通利用券の購入費助成を行い、自家用車を運転できない高齢者の日常生活の移動支援にも努めてまいりました。

防災・減災関係では、新たに指定避難所等への公衆無線LAN整備や消防団へ配備している消防車輛の更新に加え、自主防災組織が行う備品調達への補助事業を創設し、さらなる防災・減災対策に取り組んでまいりました。

おかげをもちまして、各特別会計を含め予定しておりました事業が円滑に執行されましたことを、厚くお礼申し上げます。

それでは、最初に認定第1号「令和元年度森町一般会計歳入歳出決算認定について」提案理由の説明を申し上げます。

一般会計決算の概要につきましては、「一般会計決算説明資料」を作成いたしましたので、お手元の説明資料に沿って説明させていただきます。

なお、読み上げは千円単位までとさせていただきます。

最初に1ページをご覧ください。

決算規模は、歳入総額8,922,152千円、歳出総額8,222,156千円となり、前年度と比較しますと、歳入では432,509千円増加し、プラス5.1パーセント、歳出では685,065千円増加し、プラス9.1パーセントとなりました。

なお、資料にはありませんが、歳入予算に対する歳入決算の比率は101.9パーセント、歳出予算に対する執行率は93.9パーセントとなっております。これは、土木費の防災・安全交付金（橋梁長寿命化）事業、教育費の小中学校ネットワーク設備整備事業について、予算総額で166,130千円を令和2年度へ繰り越したことに起因するものでございまして、令和2年度へ繰り越しました事業を除いた、歳出予算に対する執行率は95.7パーセントとなります。

次に3ページをご覧ください。

歳入から歳出を差し引いた形式収支（C欄）は699,995千円で、前年度に比べ252,556千円減少し、マイナス26.5パーセントとなりました。

次に、実質収支（E欄）は、土木費の防災・安全交付金（橋梁長寿命化）事業、教育費の小中学校ネットワーク設備整備事業について、一部令和2年度に繰り越しましたので、翌年度に繰り越すべき財源（D欄）3,626千円を差し引いて、696,369千円となります。

また、今年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支（F欄）は232,564千円の赤字となっております。

令和2年度への繰越金（L欄）は、新型コロナウイルス感染症対策等の今後の財政需要を考慮し、決算積立は行わず、696,369千円を繰り越すものであります。

続いて決算の概要を歳入から申し上げます。

1ページにお戻りください。

1款、町税は2,580,076千円で、前年度に比べ148,698千円減少し、マイナス5.4パーセントとなりました。

これは、法人税の減少等による町民税の減少によるものであります。

2 款、地方譲与税は125,824千円となり、前年度に比べ11,128千円増加し、プラス9.7パーセントとなっております。

6 款、地方消費税交付金は340,311千円で前年度に比べマイナス7.1パーセント、7 款、ゴルフ場利用税交付金は71,186千円でマイナス1.7パーセント、8 款、自動車取得税交付金は23,011千円で前年度に比べ21,239千円減少し、マイナス48.0パーセントとなりました。

これは、令和元年10月に実施された消費税率引上げに伴い、自動車取得税が廃止され、環境性能割が課税されました。このため、減少したものであります。

9 款、環境性能割交付金は6,590千円で、自動車取得税の廃止に伴う新規の交付金でございますので、前年度に比べ皆増となっております。

10 款、地方特例交付金は48,525千円で、前年度に比べ34,529千円増加し、プラス246.7パーセントとなりました。

これは、消費税率引上げに伴い、自動車取得税が廃止され、環境性能割が課税されましたが、増税による需要平準化のため、自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収について、特例交付金により補填されたものと、令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化に係る経費について、令和元年度は消費税率引上げに伴う地方の増収がわずかであることから、地方負担分を措置する子ども・子育て支援臨時交付金による増加であります。

11 款、地方交付税は1,821,986千円で、前年度に比べ124,155千円減少し、マイナス6.4パーセントとなりました。この減少の主な理由としましては、前年度の町民税の増加による基準財政収入額の増加が必要額の増加を上回ったことによるものでございます。

15 款、国庫支出金は658,102千円で、前年度に比べ105,606千円増加し、プラス19.1パーセントとなっております。

これは、子どものための教育・保育給付費負担金、プレミアム付商品券事業補助金、防災・安全交付金、参議院議員通常選挙執行経

費交付金、繰越したブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金等の増加によるものです。

16款、県支出金は692,796千円で、前年度に比べ219,496千円増加し、プラス46.4パーセントとなっております。これは、摩耶保育園園舎新築移転事業に対する保育所等整備事業費補助金と、子ども・子育て支援給付費負担金、平成30年度に発生した災害に対する被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金等の増加によるものです。

18款、寄附金は114,044千円で、前年度に比べ9,171千円増加し、プラス8.7パーセントとなりました。これは、ふるさと納税の推進により、ふるさと応援寄附金と天竜浜名湖鉄道沿線魅力向上事業寄附金の増加によるものです。

19款、繰入金は525,999千円で、前年度に比べ259,835千円増加し、プラス97.6パーセントとなりました。

これは、工場誘致対策費に係る企業立地推進基金繰入金の減少等はあるものの、総合体育館建設基金繰入金や、財政調整基金繰入金及び公債費の増加に対応するための減債基金繰入金の増加等によるものであります。

22款、町債は649,284千円で、前年度に比べ55,516千円減少し、マイナス7.9パーセントとなりました。これは、緊急防災・減災事業債、繰越した保育園園舎新築整備事業の増加はあるものの、臨時財政対策債の減少によるものであります。

次に自主財源についてであります。4ページ以降の表をご覧ください。

歳入における自主財源比率は50.0パーセントで、前年度より0.8ポイントの増となっております。

これは、町税の減少に対して繰入金及び繰越金の増による自主財源の増加、地方交付税の減少に対して国庫支出金及び県支出金の増による依存財源の増加等により、自主財源の増加が依存財源の増加をわずかに上回ったことによるものであります。

主な自主財源であります町税の歳入決算額に占める構成比は28.9

パーセントとなり、前年度より3.3ポイントの減となっております。

次に歳出でございますが、款、項、目、節の決算額は、お手元の決算書でご覧のとおりでございますので、性質別区分による分析に基づいて申し上げます。説明資料4ページの下段、歳出性質別経費比較の表をご覧ください。

なお、単位は千円単位となっておりますので、ご承知ください。

歳出に占める人件費、物件費、扶助費、補助費、公債費等の経常的経費（小計の1から6）は、6,082,079千円で、構成比は73.9パーセントとなり、前年度に対し3.6ポイント下回っております。

また、10の投資的経費は、993,944千円で、構成比は12.1パーセントとなり、前年度に対し2.8ポイント上回っております。

経常的経費のうち、1の人件費は1,195,992千円で、前年度より10,244千円の増となっております。また、人件費比率におきましては、7ページ中段のグラフにありますように22.7パーセントと、前年度の21.1パーセントを1.6ポイント上回っております。

4ページに戻りまして需用費、備品購入費、委託料等2の物件費は1,308,024千円で、前年度に比べ56,406千円の増、プラス4.5パーセントとなりました。増加の主な要因としましては、町道と林道の橋梁点検診断業務、町道舗装長寿命化修繕計画策定業務、町道橋梁長寿命化修繕計画策定業務、観光施設公衆無線LAN整備事業などの委託料等の増加によるものであります。

4の扶助費は1,028,162千円で、前年度に比べ71,249千円増加し、プラス7.4パーセントとなりました。

5の補助費等は1,664,285千円で、前年度に比べ53,472千円増加し、プラス3.3パーセントとなりました。これは、プレミアム付商品券換金負担金の増加等によるものであります。

6の公債費は806,640千円で、前年度に比べ51,489千円増加し、プラス6.8パーセントとなりました。

投資的経費のうち10の（1）普通建設事業費は955,132千円で、前年度に比べ316,368千円増加し、プラス49.5パーセントとなって

おります。これは、摩耶保育園園舎新築整備事業費補助金や、幼稚園・小中学校空調施設工事、また、コミュニティ消防センター建設工事及び旧周智高校校舎跡地購入費等による増加でございます。

次に、普通会計における各指標等について申し上げます。

説明資料の6ページの下段をご覧ください。

基金の年度末現在高については2,878,359千円で、前年度に比べ166,916千円の減、マイナス5.5パーセントとなっております。このうち、財政調整基金につきましては、前年度に比べ、49,528千円減の1,988,183千円となっております。減債基金につきましては、公債費増加に備え120,000千円の取り崩しを行っております。また、ふるさと応援基金については、ふるさと納税でいただきました寄附金の一部を積み立て、新たな魅力創出・発信事業、遠州の小京都推進事業及び藤本コレクション管理経費、森町ふるさと会交流事業の財源として9,300千円を取り崩しております。企業立地推進基金については13,825千円を取り崩す一方で、町有地売り払い金等を財源に999千円の積立を行っております。その他の基金についても、寄附金や利息等を積み立てるとともに、各事業の財源として各基金の一部を取り崩しております。

続きまして、7ページをご覧ください。

年度末における町債の現在高は、前年度に比べ112,951千円減少し、8,739,840千円となっております。

このうち臨時財政対策債は4,208,331千円と前年度に比べ37,813千円減少しておりますが、この臨時財政対策債は、元金・利子が全額交付税措置されるものであることを申し添えます。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきました実質公債費比率は、10.9パーセントとなっており、前年度に比べプラス0.8ポイントとなっております。

なお、この比率が18パーセント以上となると地方債が許可制となり、公債費負担適正化計画を策定しなければなりません。充分、健全な数値と判断しております。

以上が、認定第1号「令和元年度森町一般会計歳入歳出決算」と普通会計における各指標の概要でございます。

次に特別会計の決算について説明いたしますので、お手元の決算説明資料の「会計別決算一覧表」も併せてご覧ください。

最初に、認定第2号「令和元年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」提案理由の説明を申し上げます。

なお、以下の特別会計についても読み上げは千円単位までとさせていただきます。

決算規模は、歳入総額2,017,979千円、歳出総額1,980,755千円となり、前年度に比べて歳入では129,940千円減少し、マイナス6.0パーセント、歳出では111,112千円減少し、マイナス5.3パーセントとなっております。

歳入予算に対する歳入決算の比率は97.5パーセント、歳出予算に対する執行率は95.7パーセントとなっております。

歳入総額から歳出総額を差し引いた差引残額37,224千円を翌年度へ繰り越すものでございます。

それでは、歳入から申し上げます。5・6ページの事項別明細書をご覧ください。

1款、国民健康保険税は447,627千円で、前年度に比べて15,342千円減少し、マイナス3.3パーセントとなっております。

3款、県支出金は1,401,344千円で、前年度に比べて16,092千円減少し、マイナス1.1パーセントとなっております。

7・8ページ、5款、繰入金は98,946千円で、前年度に比べて12,817千円減少し、マイナス11.5パーセントとなっております。

次に歳出について申し上げます。13・14ページをご覧ください。

2款、保険給付費は1,361,031千円で、前年度に比べて20,687千円減少し、マイナス1.5パーセントとなっております。

なお、森町の1人当たりの年間医療費については、一般被保険者が35万5,319円で、県平均の36万2,008円を6,689円下回り、県全体では25番目、退職被保険者が25万1,268円で、県平均の33万8,583円

を8万7,315円下回り、県全体では22番目となっております。

17・18ページ、3款、国民健康保険事業費納付金は578,282千円で、前年度に比べて16,862千円減少し、マイナス2.8パーセントとなっております。

以上、認定第2号「令和元年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」申し上げました。

議長 (亀澤 進 君) 説明の途中ですが、ここで議場内の換気をしたいと思いますので、10分間の休憩をします。

(午前11時20分 ~ 午前11時30分 休憩)

議長 (亀澤 進 君) 会議を再開します。提案理由の説明をお願いします。

町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄 君) 次に、認定第3号「令和元年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」提案理由の説明を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計については、町内在住の75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度の被保険者から保険料を徴収し、医療給付を行う静岡県後期高齢者医療広域連合に納めるものであります。

決算規模は、歳入総額218,399千円、歳出総額218,032千円となり、前年度に比べて歳入では13,671千円増加し、プラス6.7パーセント、歳出では17,452千円増加し、プラス8.7パーセントとなっております。

歳入予算に対する歳入決算の比率は99.7パーセント、歳出予算に対する執行率は99.5パーセントとなっております。

歳入総額から歳出総額を差し引いた差引残額366千円を翌年度へ繰り越すものでございます。

それでは、歳入から申し上げます。5・6ページの事項別明細書をご覧ください。

1款、後期高齢者医療保険料は167,215千円で、前年度に比べて14,079千円増加し、プラス9.2パーセントとなっております。

3 款、一般会計繰入金は46,756千円で、前年度に比べて4,529千円減少し、マイナス8.8パーセントとなっております。

次に歳出について申し上げます。9・10ページをご覧ください。

1 款、後期高齢者医療広域連合納付金は217,776千円で、前年度に比べて17,399千円増加し、プラス8.7パーセントで、歳出総額の99.9パーセントを占めています。

以上、認定第3号「令和元年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」申し上げます。

次に、認定第4号「令和元年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」提案理由の説明を申し上げます。

決算規模は、歳入総額2,408,168千円、歳出総額2,195,835千円で、歳入予算に対する歳入決算の比率は100.1パーセントであり、歳出予算の執行率は91.2パーセントとなっております。

歳入総額から歳出総額を差し引いた収支は212,333千円であります。

それでは、歳入から申し上げます。

決算事項別明細書の5・6ページをご覧ください。

1 款、保険料は522,954千円で、65歳以上の第1号被保険者の保険料であります。

3 款、国庫支出金538,277千円と、7・8ページの4 款、支払基金交付金536,777千円及び5 款、県支出金293,862千円につきましては、それぞれ、国、社会保険診療報酬支払基金、県からの介護給付費負担金、地域支援事業費交付金等であります。

9・10ページ、7 款、繰入金は316,628千円で、町からの介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金、事務費負担金等繰入金及び低所得者保険料軽減繰入金であります。

8 款、繰越金は182,139千円で、平成30年度からの繰越金であります。

10 款、諸収入は17,398千円で、介護予防サービス計画作成料等あります。

続いて、歳出について申し上げます。13・14ページをご覧ください。

1 款、総務費は23,506千円で、介護保険の被保険者資格管理、保険料徴収、被保険者証交付及び要介護認定等の事務に係るものであります。

2 款、保険給付費は1,922,507千円で、要介護認定者等の介護サービス利用に係る介護給付費、介護給付審査支払手数料、高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス等費及び、高額医療合算介護サービス等費で、歳出総額の87.6パーセントを占めております。

15・16ページ、3 款、地域支援事業費は110,615千円で、介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業及び包括的支援事業等に係るものであります。

19・20ページ、4 款、介護予防支援事業費は9,793千円で、介護予防サービス計画業務委託料等に係るものであります。

21・22ページ、5 款、基金積立金60,000千円は、平成30年度の繰越金から、平成30年度の介護給付費に関する国・社会保険診療報酬支払基金・県・町の負担金等の返還金等を除いた余剰金を、支払準備基金へ積み立てたものであります。

7 款、諸支出金69,411千円は、保険料の過年度還付金、国・社会保険診療報酬支払基金・県・町からの、負担金等の精算による返還金であります。

以上、認定第4号「令和元年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」申し上げます。

次に、認定第5号「令和元年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

令和元年度においては、主要事業として森町浄化センターの維持管理業務及び汚水管渠の実施設計と築造工事を実施しました。

歳入総額は562,064千円、歳出総額は500,762千円で、歳入歳出差引残額は61,302千円となります。

それでは、歳入から主なものを申し上げます。

決算書事項別明細書の5・6ページをご覧ください。

1 款、分担金及び負担金は、下水道事業受益者負担金で調定額16,824千円に対し、収入済額は16,396千円で、収入未済額は428千円となります。未済額の内容としては、現年分が5件、390千円、滞納繰越分が1件、38千円でございます。

2 款、使用料及び手数料は、公共下水道使用料と公共下水道手数料で調定額44,521千円に対し、収入済額は43,895千円で、不能欠損額が8千円、収入未済額が617千円でございます。不能欠損額の内容としては、2名、5件となっております。

いずれも平成26年度分の使用料について、5年が経過したことによる債権の時効消滅によるものであります。

未済額の内容としては、現年度分が26名、57件で228千円、滞納繰越分が27名、71件で390千円でございます。

3 款、国庫支出金は80,431千円で、水の安全・安心基盤整備総合交付金でございます。

4 款、繰入金は、一般会計繰入金で170,527千円、5 款、町債は、公共下水道整備事業債で172,400千円でございます。

7・8 ページ、6 款、諸収入は、預金利子、雑入で合計17,754千円でございます。

7 款、繰越金は、前年度繰越金で60,660千円でございます。

続いて、歳出についてご説明いたしますので、9・10ページをご覧ください。

1 款、下水道事業費350,732千円の内、主なものは、9・10ページ、1 項 2 目、下水道施設管理費の森町浄化センター維持管理業務委託料等、10,864千円、11・12ページ、2 項 1 目、下水道建設事業費の汚水管渠実施設計等業務委託料、32,126千円、汚水管渠築造工事の当年度分、162,319千円、下水道管渠築造工事補償金、58,867千円でございます。

2 款、公債費は、町債元金償還金と利子償還金で150,030千円でございます。

以上が、令和元年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算状況でございます。

また、供用開始区域内の下水道接続状況ですが、令和2年3月末現在で、2,863人に下水道を利用させていただいており、約58.6パーセントの接続率でございます。今後も接続率を高めるため、加入促進に努力してまいる所存でございます。

次に、認定第6号「令和元年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

なお、以下の3特別会計につきましては、円単位まで読み上げさせていただきます。

本会計の歳入総額は、132万3,532円、歳出総額は、101万9,609円で、差引残額30万3,923円を翌年度に繰り越すものでございます。

歳入の主なものは、給水戸数62戸分の使用料と繰越金でございます。歳出は一般管理費と財産管理費でございます。

次に、認定第7号「令和元年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

歳入総額は210万3,291円、歳出総額は188万4,093円で、差引残額21万9,198円を翌年度に繰り越すものでございます。

歳入の主なものは、給水戸数70戸分の使用料、一般会計繰入金、基金繰入金及び繰越金でございます。

歳出は、一般管理費、財産管理費、公債費でございます。

次に、認定第8号「令和元年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

歳入総額は19万2,414円、歳出総額は15万350円で、差引残額4万2,064円を翌年度に繰り越すものでございます。

歳入の主なものは、給水戸数15戸分の使用料、繰越金及び基金繰入金でございます。

歳出は、一般管理費と財産管理費でございます。

当年度において、いずれの簡易水道事業も順調に運営する事ができました。

しかし、今後におきましては、給水人口の減少や施設の老朽化など課題も多く、経営も厳しくなることが予想されますが、地域住民の期待に応えるべく努力してまいりたいと考えております。

以上、認定第1号から第8号まで一括して説明申し上げましたが、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長 (亀澤 進 君) 監査委員から発言があれば、発言を許します。

代表監査委員、花嶋勇君。

登壇願います。

代表監査委員 (花嶋 勇 君) 監査委員の花嶋でございます。一般会計及び特別会計の決算審査について申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、町長より審査に付されました令和元年度森町一般会計歳入歳出決算及び令和元年度森町国民健康保険特別会計外6特別会計の歳入歳出決算につきまして、去る7月16日・20日・22日・27日の4日間、吉筋監査委員とともに審査を実施いたしました。

審査にあたりましては、一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、その他関係諸帳簿につきまして、関係法令に準拠して調製されているか、財産運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合いたしますとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法により行いました。

審査の結果でございますが、各会計の決算書及び調書類は関係法令に準拠して作成されておりました。違法、不適切、あるいは計数の誤りは認められず、また関係諸帳簿、証書類の処理も適正であると認められたところでございます。

なお、審査の概要と所見を「決算審査意見書」として提出してございますので、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

議長 (亀澤 進 君) 日程第22、認定第9号「令和元年度森町水

道事業会計決算認定について」及び日程第23、認定第10号「令和元年度森町病院事業会計決算認定について」以上、2件を一括議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (亀 澤 進 君) 本件について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) ただいま一括して上程されました認定第9号及び第10号の各会計決算について、説明を申し上げます。

最初に認定第9号「令和元年度森町水道事業会計決算認定について」提案理由の説明を申し上げます。

まず、17ページをご覧ください。

附属資料の、令和元年度の業務状況でございますが、年度末給水人口は1万6,223人、給水戸数6,213戸、年間総配水量290万1,215立方メートル、年間有収水量230万6,711立方メートル、有収水量率79.51パーセントとなっています。

これらの数値を前年度と比較しますと、給水人口では170人の減、給水戸数では26戸の増、年間総配水量では6万4,558立方メートルの増、年間有収水量は、2万2,452立方メートルの減となり、有収水量率は前年度と比較すると2.60ポイントの減でございます。

これからの説明の金額は、千円単位までとさせていただきます。

第3条、予算の収益的収入及び支出の状況でございますが、21ページから23ページの収益費用明細書をご覧ください。消費税を除いた収益合計は、前年度対比8.3パーセント減収の313,691千円、費用合計は、前年度対比14.7パーセント減の302,530千円で、差引11,161千円の純利益が生じました。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出でございますが、24ページの資本的収入及び支出明細書をご覧ください。

上段の収入ですが、資本的収入としましては、下水道事業に伴う配水管布設替工事(その1)外2件の工事負担金及び企業債等で、

合計149,759千円となりました。

下段の支出ですが、資本的支出といたしましては、職員2名分の人件費と、町道森原田線外3路線配水管布設替工事外12件の工事請負費、企業債償還金等で、合計229,441千円を支出しました。

この結果、支出超過となりましたので、3・4ページ最下段に対応を記載させていただいておりますが、この補てん財源といたしまして、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額をもって充当いたしました。

以上が、認定第9号「令和元年度森町水道事業会計の決算状況について」でございます。今後も各施設の利用率、管路更新率を高め、有収水量の向上と経費の節減を図り、来るべき工事に備え現金の内部留保に努め、今後の経営基盤の確立を図り、引き続き安価で安全な水の安定供給と経営の健全化に努めてまいりたいと思います。

次に、認定第10号「令和元年度森町病院事業会計決算認定について」説明申し上げます。

まず、9ページをご覧ください。

付属資料の、令和元年度事業報告であります。当年度は、第4次経営改革プランの3年目であり、病棟の安定的運営、経費の適正化など経営の効率化と目標達成に向けて取り組んでまいりました。

病棟につきましては、平成28年3月に病棟再編により3つの病棟をそれぞれ機能別に分化し、1病棟を一般急性期病棟、2病棟を地域包括ケア病棟、3病棟を回復期リハビリテーション病棟としました。この3つの病棟を患者の病状と入院目的により機能させ、ベッドコントロール会議を毎週行い、効率的な病棟運営に努めてきました。また、地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟につきましては、リハビリテーションを充実させるなど、在宅復帰に向けた退院支援を強化してきました。令和元年度の入院患者数につきましては、地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟に入院する患者が増加し、一般急性期病棟についても微増であったことから、前年度を上回る結果となりました。

外来診療につきましては、病院と森町家庭医療クリニックの機能分化が進み、森町家庭医療クリニックにつきましては、かかりつけ医としての認知度の上昇、巡回診療の実施、妊婦検診等の取り組みにより患者数は増加したものの、病院の患者数の減少傾向を止めることはできず、合計の患者数としては前年度を下回る結果となりました。

在宅医療につきましては、在宅医療支援室の在宅医療コーディネーターが中心となって運営し、多職種での情報共有を目的とした在宅医療・介護連携情報システムの活用に引き続き取り組み、訪問診療件数は、病院から家庭医療クリニックにシフトしたことにより病院の件数は減少したものの、全体としては前年度を上回ることができました。

それでは、令和元年度の患者動向および収支状況について申し上げます。

13・14ページをご覧ください。

まず患者の動向であります。入院患者数は年間延べ数で4万1,029人となり、対前年度比では、539人の増、率で1.3パーセント増加しております。

一日平均では112.1人で、対前年度比1.2人増加し、病床利用率は前年度を0.9ポイント上回る85.6パーセントとなりました。

外来患者数は8万1,309人となり、対前年度比では1,584人の減、率で1.9パーセントの減少となりました。

次に、収支状況であります。これからの説明の金額は千円単位までの読み上げとさせていただきます。

第3条予算の収益的収入及び支出の状況であります。18ページから21ページをご覧ください。収益費用明細書でご説明申し上げます。収入の病院事業収益は2,848,752千円で、前年度に対し53,856千円増加し、伸び率ではプラス1.9パーセントとなりました。

このうち、医業収益は2,467,330千円で、前年度に対し33,973千円増加し、伸び率はプラス1.4パーセントとなりました。

医業収益の内訳では、入院収益が1,533,593千円で、対前年度32,038千円増加し、伸び率はプラス2.1パーセントとなりました。また、外来収益は770,492千円で、対前年度12,209千円減少し、伸び率はマイナス1.6パーセントとなりました。

医業外収益は374,851千円で、対前年度24,674千円増加し、伸び率はプラス7.0パーセントとなりました。

増加の原因は、他会計負担金、その他医業外収益、補助金が増加したことによります。

次に、支出の病院事業費用は2,786,638千円で、対前年度19,551千円減少し、伸び率はマイナス0.7パーセントとなりました。このうち医業費用は2,640,274千円で、対前年度16,146千円減少し、伸び率はマイナス0.6パーセントであります。

この結果、決算書5ページの経常利益は65,228千円の計上となりました。これは、経費等が増加した一方で、入院収益等が増加したことなどによるものであります。

なお、特別利益と特別損失を加減した当年度純利益は62,114千円の計上となりました。

続きまして、第4条予算の資本的収入及び支出の状況であります。22ページをご覧ください。資本的収入及び支出の明細書でご説明申し上げます。

先に下段、資本的支出から説明いたします。総額は350,429千円で、建設改良費として、109,857千円を執行しました。その主な内訳として、デジタル歯科X線撮影システム、電子カルテシステム、訪問看護ステーション用車両等を購入したものです。

また企業債償還金は240,571千円となりました。

次に上段、資本的収入は、資本的支出に伴い算出された一般会計出資金として156,329千円を繰り入れ、建設改良費の財源としての企業債で106,100千円、県補助金として電子カルテシステムに係る地域医療連携推進事業費補助金6,517千円を収入としました。

以上、認定第9号及び第10号を一括して説明申し上げますが、

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長 (亀澤 進 君) 監査委員から発言があれば、発言を許します。

代表監査委員、花嶋勇君。

登壇願います。

代表 (花嶋 勇 君) 企業会計の決算審査について申し上げます。

監査委員 地方公営企業法第30条第2項の規定に基づきまして、町長より審査に付されました令和元年度森町水道事業会計決算及び令和元年度森町病院事業会計決算につきまして、去る6月23日、吉筋監査委員とともに審査を実施いたしました。

審査にあたりましては、両事業会計の決算書、附属書類等につきまして、その事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証いたしますとともに、経済性の発揮及び公共の福祉の増進が図られているかどうかには主眼をおき、会計帳簿、証拠書類との照合、点検及び関係職員から説明を聴取するなどの方法により行いました。

審査の結果でございますが、両事業会計の決算書及び附属書類は関係法令に準拠して作成をされており、計数の誤りは認められず、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められたところでございます。

なお、審査の概要と所見をそれぞれの会計の「決算審査意見書」として提出をしてございますのでよろしくお願いをいたします。以上でございます。

議長 (亀澤 進 君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

9月8日午前9時30分、本会議を開き、各議案に対する質疑並びに委員会付託を行います。

本日は、これで散会します。

(午後 0時05分 散会)